

成田クリーンヒル多目的広場

- 1 施設名 成田クリーンヒル多目的広場
- 2 指定管理者 成田市吉倉管理組合
- 3 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
- 4 選定方法 非公募
- 5 非公募理由 地域の活力を活用した管理を行うことで、効果的かつ効率的に運営できると思われることから、「成田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第5条第1項第3号の規定に基づき、非公募とする。
- 6 選定経過
- | | |
|------------|-----------|
| 選定手続要項の配布 | 令和4年7月20日 |
| 申請書類の提出受付 | 8月1日～8月5日 |
| 環境部専門部会 | 8月18日 |
| 指定管理者選定委員会 | 10月17日 |
- 7 申請団体数 1団体
- 8 審査方法 書類審査及び面接
- 9 審査結果

	審査項目	審査区分	審査結果
こと 経営 に 関 する	①申請団体の経営状況	適・否	成田市公の施設指定 管理者選定委員会環境 部専門部会の委員5名に よる審査の結果、全ての 審査項目について適当と 判断された。
	②申請団体の事業実績	適・否	
	③安全管理についての基本方針	適・否	
	④公共性についての基本方針	適・否	
	⑤熱意や意欲	適・否	
る 事 業 計 画 に 関 す	①施設管理の計画、内容	適・否	
	②施設管理に必要な人員配置計画	適・否	
	③年間事業計画に関する理念、基本方針	適・否	
	④施設の運営方針や条例に規定する事業 計画、企画書の提案内容	適・否	
	⑤施設管理及び事業運営経費の収支計画	適・否	

10 審査講評

成田市吉倉管理組合は、吉倉地先の公共施設の管理を行うために地元、吉倉区の方々により組織された組合で、平成15年から成田クリーンヒル多目的広場の管理業務を受託し、現在に至っている。今回の選定に当たっては、管理方針、事業計画、業務遂行能力、管理体制を説明する申請書類及び団体への面接による審査を行った結果、事業計画は適切であり、経営状況も良好であった。また、これまで利用者への良好なサービスの提供を行ってきており、今後も指定管理期間内における安定的な管理運営が可能であると判断した。

11 議決年月日 令和4年12月14日

12 指定年月日 令和4年12月23日